

〔別紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人栄和会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市大口上町 31 番地 4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 60 年 9 月 24 日

(4) 設立登記年月日 昭和 60 年 10 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	寺田病院	4614410043	鹿児島県伊佐市大口上 町 31 番地 4	一般病床 98 床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月25日 令和4年度決算の決定
 " 財産目録、貸借対照表及び損益計算書の承諾
 " 令和4年度剰余金処分承認の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
 なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 栄和会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口上町31番地4

財 産 目 録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,485,849 千円
2. 負 債 額	684,793 千円
3. 純 資 産 額	801,055 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	731,226
B 固 定 資 産	754,622
C 資 産 合 計 (A+B)	1,485,849
D 負 債 合 計	684,793
E 純 資 産 (C-D)	801,055

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 栄和会
所在地 鹿児島県伊佐市大口上町31番地4

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	731,226	I 流動負債	386,059
現金及び預金	389,844	買掛金	29,279
事業未収金	237,976	短期借入金	218,000
たな卸資産	32,970	未払金	116,173
前払費用	99	未払法人税等	35
その他の流動資産	70,335	未払消費税等	994
II 固定資産	754,622	前受金	4,310
1 有形固定資産	670,826	預り金	17,266
建物	312,184	II 固定負債	298,734
構築物	573	長期借入金	170,822
医療用器械備品	3,779	その他の固定負債	127,912
その他の器械備品	4,842	負債合計	684,793
土地	239,181	純資産の部	
その他の有形固定資産	110,265	科 目	金 額
2 無形固定資産	4,376	I 基金	48,500
ソフトウェア	3,102	II 積立金	752,555
その他の無形固定資産	1,274	任意積立金	200,000
3 その他の資産	79,418	繰越利益積立金	552,555
有価証券	62,197	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	213	純資産合計	801,055
その他の固定資産	17,008	負債・純資産合計	1,485,849
資産合計	1,485,849		

様式4-1

法人名 医療法人 栄和会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口上町31番地4

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,546,935
2 事業費用		
(1) 事業費	1,621,859	
(2) 本部費	0	1,621,859
本来業務事業損失		74,924
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		74,924
II 事業外収益		
受取利息	1,326	
その他の事業外収益	24,405	25,731
III 事業外費用		
支払利息	3,658	
その他の事業外費用	3,401	7,059
經常損失		56,252
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	190	190
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		56,062
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	0	71
当期純損失		56,133

様式 5

法人名 医療法人 栄和会
所在地 鹿児島県伊佐市大口上町 31番地4

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(2)	当該医療法人の役員	伊佐市大口上町31番地4	91,196	不動産管理	不動産賃貸	住宅貸借	7,490	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

従業員住宅として賃借、入居者数によって変動します、当月分を月末に振込にて支払、賃料の設定は周辺取引事例を参考に決定いたしました。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
(1)	当該医療法人の役員又はその近親者			賃料の支払い	6,000	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

月額賃料は500千円、当月分を月末に振込にて支払、賃料の設定は周辺取引事例を参考に決定いたしました。

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人栄和会

理事長 寺田 歩 殿

5
私は、医療法人栄和会の令和~~4~~5会計年度（令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 30日

医療法人栄和会

監事 岩元 耕兒